

まもなく本格的な雪のシーズンを迎えます。降雪の多い地域では、歩行型除雪機を使用する家庭も多いと思います。

歩行型除雪機（以下、除雪機）は特別な免許や資格は必要なく、自宅敷地内などの除雪で重宝します。ただ、誤った使い方をすると、重大な事故につながる可能性があります。

国民生活センターによると、例年事故の情報が多数寄せられ、雪を砕いて集めるらせん状の刃に巻き込まれたり、バックで倉庫に入れようとした際に転倒し、壁や障害物との間に挟まれたりして死亡したケースや、投雪口に詰まった雪を手で取り除いた際、回転した刃に接触し指を切断したケースも報告されています。

このような事故を防ぐために、作業前に取扱説明書をよく読み、正しい使い方を理解しましょう。特に安全装置が作動することを確認し、正しく作動しない状態では絶対に使用してはいけません。

使用中は周りに人がいないことを確認し、近づけないようにしてください。人が近づいた場合には、すぐに停止できるような態勢で行うことが大切です。

投雪口に詰まった雪を取り除く際は、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止したことを確認してから雪かき棒を使用して取り出しましょう。同様に作業を中断したり離れたりする時は必ずエンジンの停止を。

除雪作業中だけでなく、終了後に除雪機を片付ける際も、足元や周囲の障害物に注意し、特に後進時は無理のない速度でゆっくりと進むように心がけましょう。

安全装置が装備されているにもかかわらず、故意に働かないように改造したり、故障を放置したまま使用したりして、重大な事故に遭うケースもあります。定期点検をしっかりと行い、使用者の責任で正しく安全に作業しましょう。